

男子第76回・女子第38回 兵庫県高等学校駅伝競走大会
開催に際するガイドライン、申し合わせ事項

【基本事項】

1. 沿道での応援については自粛を要請する
2. 日々の体調管理と検温を実施し参加生徒の健康状態を各校顧問で把握すること。
なお、**大会開催前7日間および開催後14日間は所定の体調チェックシートに必要事項を記録し、必要に応じて提出することができるようにしておくこと。(各校で回収し保管)**
3. 「3密」の回避
 - * ソーシャルディスタンスの確保。
 - ・配置収容バス、スタート・フィニッシュ地点周辺、各中継所、各校待機場所、宿舎 等
 - ・近距離での会話や発声・高唱を避ける。
 - ・十分な換気。(宿舎、配置収容バス)
4. 感染症対策
 - (1) マスクの着用
 - ・選手はウォーミングアップや競技を行っている時以外は必ずマスクを着用すること。
 - (2) 手洗い、手指消毒の徹底
 - ・競技前、競技後の手洗い・手指消毒。
 - ・手指消毒用アルコール液の設置。
(体育館、スタート本部、フィニッシュ地点、中継所、トイレ、輸送バス 等)
* 競技役員・補助員は任務内容によりゴム手袋を着用する。
 - (3) 「**兵庫県コロナ追跡システム**」への登録を要請する。
 - (4) 「**新型コロナウイルス感染症対策室**」(以下、対策室という) の設置
 - <構成メンバー>
 - ・県高体連陸上競技部：部長、委員長、副委員長、常任委員
 - ・兵庫陸上競技協会（アドバイザー）：会長、専務理事、医事委員長
5. 大会への参加について（選手、補助員、大会役員、競技役員、報道関係者）
 - * 参加生徒については、各校で本ガイドラインに同意し遵守することを確認のうえ、保護者の承諾を得ていること。
 - * 参加校は所定の参加者名簿を大会本部へ提出すること。
 - * 選手、付添、大会役員、競技役員、報道関係者は所定のリボンをつけること。
 - * 下記の①～③の場合は参加を認めない。
 - ①体調がよくない場合。(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
 - * 新型コロナウイルス感染症に起因する事由によるエントリー変更を可能とするが、**診断書**または**事由を証明する書類**、エントリー変更届の提出、監督会議での承認を必要とする。

6. 大会中止の判断基準について
 - ①緊急事態宣言が発令された場合。
 - ②兵庫県内や丹波篠山市での感染状況を踏まえて主催者で協議する。
＊丹波篠山市での開催が困難になった場合は、競技場での代替大会を開催する。

【競技運営面での対策】

1. 競技役員打合せ
 - ・大会前日は各中継所主任、監督会議出席者による打合せを行い、大会当日は中継所毎に主任を中心に打合せを行う。
2. スタート・フィニッシュ地点、中継所、配置収容バス内の密集・密接の回避。
 - ・スタート・フィニッシュ地点、中継所における入場制限エリアの設置。
 - ・付添については、各区間に1名認める。ただし、配置収容バスによる輸送は行わない。
 - ・選手は配置収容バス2台に分乗させる。
3. 通信機器の活用によりレースの状況を把握し、中継時のスムースな選手誘導を行う。
4. その他
 - ・給水を実施する場合は、感染防止対策に十分留意すること。
 - ・速報記録および正式結果は、Web掲載とする。

【その他の対策】

1. 宿泊、弁当は希望校のみとする。
 2. 開・閉会式を簡素化し、開始式・全国大会代表旗授与式として最少人数で実施する。
 3. 監督会議、開始式・全国大会代表旗授与式、競技役員打合せは篠山鳳鳴高校体育館で行う。
 4. 監督・選手・付添、大会役員、競技役員以外のスタート地点付近、篠山鳳鳴高校敷地内への立ち入りを禁止する。
 - ・競技役員、補助員、ガードマンを増員し感染拡大防止策に対応する。
 5. 大会終了後は速やかに帰宅させる。
 6. 各校待機場所について
 - ・他校の待機場所との距離を離す。
 - ・各校、各自での消毒液の準備を要請する。
 - ・使用場所周辺の清掃を行う。
 7. 会場清掃の簡略化
***ゴミは各自・各校持ち帰りとする。**
 8. 感染防止のため、声を出しての応援（ラップタイムの読み上げも含む）、集団での応援は禁止する。（手拍子などは可とする）
 9. 仮設トイレの増設、トイレの消毒徹底
 10. 大会参加者、保護者、卒業生、地域住民 等への周知
 - ・別紙「大会参加者・保護者・卒業生・地域住民の皆様へのお願い」をHPに掲載するとともに、チラシ、市広報紙などを通じて周知する。
- 特に、応援自粛については参加校顧問から保護者、卒業生への周知徹底を要請する。**